

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

アイカ工業株式会社

(E00824)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052) 409-8000
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 森永 博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052) 409-8261
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 森永 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第2四半期 連結累計期間	第114期 第2四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	47,775	66,398	101,353
経常利益 (百万円)	5,467	6,691	12,640
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,114	3,645	7,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,895	6,788	8,818
純資産額 (百万円)	78,144	89,917	85,006
総資産額 (百万円)	103,280	122,166	119,301
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.73	55.87	116.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.68	55.81	116.88
自己資本比率 (%)	74.7	70.9	68.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,984	5,652	9,479
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,833	△1,824	△18,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,125	△1,098	△2,363
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	33,131	22,071	18,981

回次	第113期 第2四半期 連結会計期間	第114期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.85	33.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策による公共投資の増加などに加え、金融緩和を受けた円安・株高の進行を下支えとして、個人消費の復調や企業業績の回復、雇用環境の改善や設備投資の持ち直しなど、自律的回復に向けた動きが見られました。

国内建築市場におきましては、景況感の改善に加え、住宅ローン金利や資材価格の先高感や、平成26年4月の消費税増税を見据えた駆け込み需要などが個人の住宅取得を後押しするなど、住宅関連は好調に推移いたしました。また、非住宅関連につきましても、教育施設、医療・介護施設などを中心に堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化、市場ニーズにマッチした新商品開発と機能材料事業の強化などを推進いたしました。また、当社が平成24年12月に株式を取得いたしました、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社及びその子会社の業績が、第1四半期連結累計期間より組み入れられ、連結業績に大きく寄与いたしました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高66,398百万円（前年同四半期比39.0%増）、営業利益6,502百万円（前年同四半期比20.5%増）、経常利益6,691百万円（前年同四半期比22.4%増）、四半期純利益3,645百万円（前年同四半期比17.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

#### (化成品セグメント)

接着剤系商品は、木工・家具向け汎用接着剤が低迷したものの、合板用接着剤や産業用アクリル樹脂系接着剤、ならびに新規分野として取り組んでいる太陽電池向け接着剤、自動車向け接着剤が順調に推移いたしました。一方、海外では、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の子会社が、アジア太平洋地域における接着剤・産業用樹脂の需要を取り込むことができた結果、売上を伸ばすことができ、連結業績に大きく寄与いたしました。

樹脂系商品は、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」や橋梁などの補修・補強材「ダイナミックレジン」が、戸建市場の活況と大手住宅メーカーでの採用増加、および改修市場への積極的な展開などにより、売上を伸ばすことができました。

有機微粒子は、塗料用途を中心に、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は32,577百万円（前年同四半期比100.5%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）1,924百万円（前年同四半期比74.7%増）となりました。

#### (建装材セグメント)

建装材セグメントの主力市場である非住宅市場は、建設現場での工事遅れなどの影響で、大型商業施設や医療施設などの動きは鈍かったものの、教育施設の改修用途に注力した結果、売上高は堅調に推移いたしました。

高い意匠性と指紋などの汚れが目立ちにくい特性を持つメラミン化粧板「セルサス」、耐摩耗性・耐汚染性に優れた化粧ボード「マーレスボード」、0.7mmという薄さで不燃性を兼ね備えた薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」など、特徴のある商品は、デザイン性の追求、コストと機能の両立、安心・安全などのニーズを背景に売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は13,987百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）2,657百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

#### (住器建材セグメント)

不燃化粧材「セラー」は、住宅市場では、新築のほか、リフォームにおいてもキッチン・洗面などの水回り空間での採用を増やすことができました。非住宅市場では、教育施設、医療・介護施設などにおいて、改修用途も含めた幅広い需要をとらえ、順調に売上を伸ばすことができました。

メラミン化粧板を曲面加工したポストフォーム商品は、住宅およびマンションのキッチン扉や、店舗、医療・介護施設用什器を中心に好調に推移し、天然水晶を原材料にした高級人造石カウンター「フィオレストーン」は、豊富なデザインや優れた機能が評価され、集合住宅のキッチンカウンターを中心に採用が増えました。また、医療・介護施設、高齢者住宅に適した機能引戸「U. D. (ユニバーサルデザイン) コンフォートシリーズ」は、サービス付高齢者向け住宅の着工増と個人クリニックでの採用増により、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は17,096百万円(前年同四半期比10.3%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)2,755百万円(前年同四半期比7.9%増)となりました。

#### (電子セグメント)

プリント配線板は、開発案件の減少によりパターン設計が減少いたしました。半導体関連・工作機械などの分野で回復基調にあり、堅調に推移いたしました。

電子材料は、光学フィルム向けUV(紫外線)硬化型ハードコート樹脂「アイカイトロン」がタッチパネル市場の拡大とともに売上を伸ばすことができましたが、ハードコートフィルム「ルミアート」が減少し、前年を下回る結果となりました。

このような結果、売上高は2,736百万円(前年同四半期比1.1%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)344百万円(前年同四半期比24.8%増)となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,864百万円(2.4%)増加し、122,166百万円となりました。主な資産の増減は「現金及び預金」が3,090百万円増加したこと、「商品及び製品」が556百万円増加したことなどによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ2,047百万円(6.0%)減少し、32,248百万円となりました。主な負債の増減は「支払手形及び買掛金」が2,156百万円、「未払法人税等」が641百万円減少したこと、「賞与引当金」が181百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4,911百万円(5.8%)増加し、89,917百万円となりました。主な増減は「四半期純利益」が3,645百万円となったこと、剰余金の配当を実施したことによる1,239百万円の支払いにより「利益剰余金」が2,405百万円増加するとともに、「その他有価証券評価差額金」が610百万円、「為替換算調整勘定」が1,751百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3ポイント増加し、70.9%となりました。

#### (3)キャッシュフローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ11,059百万円減少し、22,071百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、332百万円減少し、5,652百万円(前年同四半期比5.6%減)となりました。この主たる内容は、税金等調整前四半期純利益が6,691百万円となったこと、減価償却費が1,445百万円となったこと及び売上債権が3,493百万円減少したこと等の増加要因があったものの、仕入債務の減少2,601百万円及び法人税等の支払額3,088百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、9百万円減少し、1,824百万円(前年同四半期比0.5%減)となりました。この主たる内容は、有形固定資産の取得による支出1,661百万円及び投資有価証券の取得による支出216百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、26百万円減少し、1,098百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。この主たる内容は、配当金の支払1,239百万円及び少数株主への配当金の支払586百万円等の減少要因があったことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

##### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断します。

##### II. 基本方針の実現に資する取り組み

###### <中長期的な会社の経営戦略>

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団—グッドカンパニー—」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

- ① 連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。
- ② 「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。
- ③ 事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。
- ④ 海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。
- ⑤ 素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

また、当社グループは、今後も継続する厳しい経営環境に対処すべく平成25年4月から新たな中期4ヵ年計画をスタートさせました。創立80周年を迎える平成29年3月期には、連結売上高1,500億円、連結経常利益170億円、ROE9.5%以上の維持を目指してまいります。この目標達成のために、以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大な信頼を得られるよう取り組んでまいります。

- ① 改修・リフォーム・医療介護など成長分野への取り組み強化と用途開拓による国内中核事業の持続的成長
- ② 海外事業・機能材料事業の展開加速を通じた事業構造の変革
- ③ 生産・調達のグローバル最適化と原価低減の推進
- ④ 事業環境の変化とグローバル化に即した組織運営と人材の強化

###### <コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

- ① 基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。
- ② 経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしております。

当社が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、②取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

#### ア. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下①～⑤のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買付行為
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある大規模買付行為

#### イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

### Ⅳ. 上記Ⅱ及びⅢの取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記Ⅰに述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,014百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	67,590	—	9,891	—	13,277

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,668	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,550	5.25
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー)	2,237	3.31
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288	1,916	2.83
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288	1,738	2.57
ジェーピー モルガン チェース バンク385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,537	2.27
ノーザントラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブアカウント ブリティッシュクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,493	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,397	2.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4-35 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,300	1.92
計	—	20,157	29.82

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,340千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,340,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,185,500	651,855	—
単元未満株式	普通株式 64,464	—	—
発行済株式総数	67,590,664	—	—
総株主の議決権	—	651,855	—

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,340,700	—	2,340,700	3.46
計	—	2,340,700	—	2,340,700	3.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,981	22,071
受取手形及び売掛金	※ 42,936	※ 40,090
商品及び製品	4,616	5,172
仕掛品	546	559
原材料及び貯蔵品	4,239	4,176
その他	3,436	4,043
貸倒引当金	△184	△190
流動資産合計	74,573	75,923
固定資産		
有形固定資産	25,987	26,680
無形固定資産		
のれん	5,899	5,789
その他	1,666	1,706
無形固定資産合計	7,565	7,496
投資その他の資産		
その他	11,649	12,335
貸倒引当金	△474	△270
投資その他の資産合計	11,175	12,065
固定資産合計	44,728	46,242
資産合計	119,301	122,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,074	19,917
短期借入金	858	1,054
未払法人税等	2,907	2,265
賞与引当金	1,524	1,342
その他	4,515	4,143
流動負債合計	31,880	28,724
固定負債		
長期借入金	422	892
退職給付引当金	403	519
その他	1,588	2,111
固定負債合計	2,415	3,523
負債合計	34,295	32,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,269	13,269
利益剰余金	60,023	62,429
自己株式	△2,437	△2,384
株主資本合計	80,746	83,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	2,030
繰延ヘッジ損益	△4	△7
為替換算調整勘定	△311	1,439
その他の包括利益累計額合計	1,103	3,462
新株予約権	47	77
少数株主持分	3,108	3,172
純資産合計	85,006	89,917
負債純資産合計	119,301	122,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	47,775	66,398
売上原価	34,104	48,417
売上総利益	13,671	17,980
販売費及び一般管理費	* 8,276	* 11,478
営業利益	5,394	6,502
営業外収益		
受取利息	19	27
受取配当金	105	117
その他	164	300
営業外収益合計	288	445
営業外費用		
支払利息	5	47
売上割引	43	83
その他	165	125
営業外費用合計	214	256
経常利益	5,467	6,691
特別損失		
投資有価証券評価損	248	—
特別損失合計	248	—
税金等調整前四半期純利益	5,219	6,691
法人税、住民税及び事業税	1,784	2,434
法人税等調整額	238	244
法人税等合計	2,022	2,678
少数株主損益調整前四半期純利益	3,196	4,012
少数株主利益	82	366
四半期純利益	3,114	3,645

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,196	4,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△224	610
繰延ヘッジ損益	△1	△2
為替換算調整勘定	△75	2,168
その他の包括利益合計	△301	2,776
四半期包括利益	2,895	6,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,801	6,004
少数株主に係る四半期包括利益	94	784



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,219	6,691
減価償却費	1,023	1,445
のれん償却額	6	631
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△49	△208
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	△192
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△50	77
受取利息及び受取配当金	△124	△145
支払利息	5	47
投資有価証券評価損益 (△は益)	248	11
売上債権の増減額 (△は増加)	2,990	3,493
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△164	△49
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△275	△594
仕入債務の増減額 (△は減少)	△650	△2,601
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△23	△216
その他	111	217
小計	8,232	8,608
利息及び配当金の受取額	125	147
利息の支払額	△9	△15
法人税等の支払額	△2,364	△3,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,984	5,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,043	△1,661
無形固定資産の取得による支出	△105	△113
投資有価証券の取得による支出	△574	△216
投資有価証券の売却による収入	20	250
その他	△129	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,833	△1,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△111	80
長期借入金の返済による支出	※2 △127	※2 △155
長期借入れによる収入	79	718
配当金の支払額	△1,109	△1,239
少数株主への配当金の支払額	△45	△586
自己株式の売却による収入	※2 110	※2 117
リース債務の返済による支出	△35	△32
少数株主からの払込みによる収入	114	—
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,125	△1,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	360

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,017	3,090
現金及び現金同等物の期首残高	30,114	18,981
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,131	※1 22,071

【注記事項】  
(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式会社保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式会社保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。

従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は当第2四半期連結会計期間末において389,200株となっており、自己株式数に含めて記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	152百万円	158百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
荷造運搬費	2,137百万円	2,810百万円
給料及び賞与	2,067百万円	2,939百万円
賞与引当金繰入額	673百万円	673百万円
退職給付費用	148百万円	190百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	33,131百万円	22,071百万円
現金及び現金同等物	33,131百万円	22,071百万円

※2 連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従持信託から持株会への自己株式の売却収入	110百万円	117百万円
従持信託における長期借入金の一部返済による支出	119百万円	126百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,239	19	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,239	19	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,250	13,322	15,494	2,707	47,775	—	47,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,237	956	—	—	2,194	△2,194	—
計	17,488	14,279	15,494	2,707	49,969	△2,194	47,775
セグメント利益	1,101	2,553	2,552	276	6,483	△1,089	5,394

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,089百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,088百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,577	13,987	17,096	2,736	66,398	—	66,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,513	1,117	—	—	2,631	△2,631	—
計	34,090	15,105	17,096	2,736	69,029	△2,631	66,398
セグメント利益	1,924	2,657	2,755	344	7,681	△1,179	6,502

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,179百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,177百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円73銭	55円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,114	3,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,114	3,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,252	65,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円68銭	55円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,239百万円
1株当たりの金額	19円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。